

第12次労働災害防止計画の本文、概要、パンフレットは、
以下のサイトからダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei21/>

ホーム > 総務について > 労働政策の概要 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 第12次労働災害防止計画について

第12次労働災害防止計画について

平成25年4月から第12次労働災害防止計画が始まります！

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です。

厚生労働省は、産業構造の変化等、労働者を取り巻く社会経済の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、平成25年4月～平成30年3月までの5年間の計画期間とする「第12次労働災害防止計画」を平成25年2月25日に策定し、3月8日に公示しました。

第12次労働災害防止計画が目指す社会

「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」

全ての関係者（国、労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など）が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることで、誰もが安心して健康に働くことができる社会を目指します。

計画の本文、概要、パンフレットはそれぞれ以下をご覧ください。

計画の本文



PDF [589KB]

計画の概要



PDF [445KB]

パンフレット



ページが表示されました

長距離サイト | 保護モード: 無効

100%

12次防説明会への講師派遣等のご要望がありましたら、
下記担当までご相談下さい。

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

TEL 03-5253-1111 (内線5130, 5549)